

## 第17回 ワークショップ検討タスク 議事録

1. 開催日時 : 2021年11月2日(火) 10:00~11:00
2. 開催場所 : 一般社団法人 日本電気協会 4階 C会議室(Web併用会議)
3. 出席者 (順不同, 敬称略)  
出席委員: 田中主査(関西電力), 芝原(日立 GE ニュークリア・エンジン), 鈴木(中部電力),  
中條(中央大学) (計4名)  
代理出席者: なし (計0名)  
欠席委員: なし (計0名)  
常時参加者: なし (計0名)  
説明者: なし (計0名)  
事務局: 寺澤, 田邊(日本電気協会) (計2名)

### 4. 配付資料

- 資料 No. 17-1 第16回 ワークショップ検討タスク議事録(案)
- 資料 No. 17-2 (提案) 本年度ワークショップについて
- 資料 No. 17-3 (ご意見伺い) ワークショップ検討タスクの今後の扱いについて
  
- 資料 No. 17-参考1 原子力規格委員会 品質保証分科会 ワークショップ検討タスク  
委員名簿
- 資料 No. 17-参考2 JEAC4111 ワークショップ(旧コースIV講習会)実績一覧
- 資料 No. 17-参考3 平成30年度 JEAC4111 講習会(ワークショップ アンケート 集約結果)
- 資料 No. 17-参考4 原子力規格委員会 品質保証分科会 2021年度活動計画(案)
- 資料 No. 17-参考5 2019年度ワークショップ開催に関する書面審議の結果について  
(通知)

### 5. 議事

事務局より, 本タスクにて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後, 議事が進められた。

- (1) 代理者承認, 常時参加者, 説明者, オブザーバの承認, 定足数確認, 配付資料の確認等  
事務局より, 出席数は4名全員出席であり, タスクグループ規約第9条(決議)に必要な条件(委員総数(4名)の3分の2以上の出席)を満たしていることが確認された。その後配布資

料の確認があった。

## (2) 前回議事録確認

事務局より資料 No. 17-1 に基づき、前回議事録の紹介があり、正式議事録とすることに関して特にコメントは無く承認された。

- ・ メンバーシップで伺いたいが、当時は 11 名いたが現在 4 名ということで、そもそも定足数ということはないのか。
- 事務局だが、タスク自体は何人以上いなければ成立しないというのはない。結果的に委員を退任した等で、4 名ということになっている。
- ・ 以前委員になっていた各電力事業者の人たちは、引継ぎはしていないということか。
- 特に後任の委員を指名したりはしていないということ。

## (3) 本年度のワークショップの実施について（審議）

田中主査より資料 No. 17-2 に基づき、本年度のワークショップの実施について説明があった。

決議の結果、今年度ワークショップは開催しないことを品質保証分科会に報告することについて決議の結果、全委員賛成で承認された。

主な説明は下記のとおり。

- ・ 今年度のワークショップについては、コロナ禍を踏まえ中止することにする。
- ・ 提案理由としては 2 つあり、主査後任者の選定に時間を要したこと、電力事業者のマンパワー不足もあり、ワークショップの検討期間を考えると、今年度の開催が困難であることが 1 点、本年度上期に実施した JEAC4111 での特別講習会のアンケートと共に、日本電気協会事業推進部で再度の実施が計画されているので、これに加えてワークショップを実施するのは日本電気協会としても困難な状況にあるので、これらの状況を踏まえ、今年度もワークショップの開催は実施しない方向と考えている。これについて議論をお願いしたい。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 今年度は既に 11 月なので今から予定をするのはなかなかきびしい状態ということで、今年度は実施しないということで良いかと考える。今年度に対して計画はしてあるが開催するか否かは様子を見て決めるとただし書きを書いているので、基本的にはそれで良いかと考える。問題は来年度どうするかということを考えないといけないかと思う。特に JEAC4111 を広めていくということを考えて時に、規制当局とマネジメントということを考えて時に、悩んでいるところもあるので、来年度ワークショップを開催するというのもありかと考える。そのようなことを考えると、委員、電力事業者、メーカーに声をかけて検討を進めていく

のが必要かと思う。

- ・ 今年度中止するというのは同意見であり、来年度については次の議題で議論したいと考える。
- ・ 同意見で、今年度の開催については中止ということで、来年度実施するテーマは自明ということと、委員の数が今の体制では厳しいので、委員を増員する方向で考えるのが必要であると考える。
- ・ これまでの議論からすると、ワークショップは今年度開催しないということで、規約上採決を取るということで、11月11日の品質保証分科会に報告する必要があるので挙手による決議を取りたいと考える。

○ 特に異論がなかったので、今年度ワークショップを実施しないことについて品質保証分科会に報告することに対して、タスクグループ規約第9条（決議）第1項に基づき、Webの挙手機能により決議の結果、全員賛成で承認された。

#### (4) ワークショップ検討タスクの今後の扱について

田中主査より資料 No. 17-3 に基づき、ワークショップ検討タスクの今後の扱について説明があった。

主な説明は下記のとおり。

- ・ ワークショップについては2007年度より2017年度まで毎年開催してきた。2019年度2020年度は規格改定業務と、新型コロナ感染拡大により未実施となっている。今後定期的な開催は困難と考えられるので、ワークショップ検討タスクの今後のある姿について意見を伺いたいと考える。
- ・ 理由としては、規格策定業務がJANSIから電力事業者に移行する流れになっているが、電力事業者の新検査制度対応等により、規格策定業務以外にマンパワーをかけることが困難になっている。これはJEAC4111講習会を検討している、品質保証検討会普及・促進チームにおいても、委員の世代交代とか、マンパワー不足等により、専門コースの凍結とかも行っている状況にある。
- ・ 提案であるが、毎年定期的にワークショップを開催するのは困難なのかと考えられ、ワークショップ検討タスクの扱いについて2案を提示する。第1案はワークショップ検討タスクを解散するが必要な場合には品質保証分科会で別途体制を検討する。第2案は存続するが、定期的なワークショップを開催しない。現状の状況を考えるとこのような提案を考えている。
- ・ ワークショップ検討タスクについては、品質保証分科会の決議事項となっている。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 存続でも解散でもどちらでも良く、ワークショップを開催となれば品質保証分科会で検討タスクを立ち上げる形になるので、どちらでも一緒かと考える。もし実施するのであれば来年2月ぐらいになると思うが、品質保証分科会で検討するということになり、その時にワークショップをやるという話になれば、そこでタスクを立ち上げ、主査の方をお願いし、何人かのメンバーでタスクを立ち上げることになると思うが、現在の田中主査のやりやすさ次第だと考える。
- なかなか難しい判断にはなるが、JANSIの業務が電力事業者に移行されるという中で、電力事業者の方も世代交代で、規格に専念する人がいなくなる中で、通常業務を行いながらのワークとなるので、なかなかワークショップに時間を取れる状況ではないので考えていきたい。
- ・ とりあえず枠組みは残しておいた方が良いかと考える。講習会のコース1から4で、コース1は普通のISOの講習で、2はJEAC4111の講習会であり、3は色々な事例、4がワークショップという体系を作成してやってきたので、一応その枠組みは残すのかと考える。実態としては品質保証検討会で検討し、方向性を決めて思案していくのだと考えるが、すぐ対応できるようにワークショップ検討タスクを残しておいた方が良いかと考える。
- ・ 今の意見と同じで枠組みは残しておいた方が良いかと考える。タスクを残しておかないと、個別に立ち上げるとそれだけで時間を要するので残しておいた方が良い。気になるのが、資料No.17-3の理由の記載であるが、「規格策定支援業務がJANSIより、電力事業者主体に移行」とあるが、これは全体的なことを言っているのか。品質保証関係だとあまりこれで変わるとは考えられない。あと注釈で専門コースの凍結が、委員の交代とマンパワー不足と書いてあるが、専門コースはJEACの改定があるので専門コースを少し凍結するという方針であり、委員の交代とマンパワー不足という理由で凍結したわけではないという認識であるが如何か。
- 事務局だが、補足すると専門コースの方は基本的には実施せずに実務コースのみという話をしてきたかと思う。今後は実務コースのみを実施するというのが、昨年の次年度計画から、実務コースのみを実施するという事になったという認識である。
- ・ そういうことであれば認識不足であったと考えるが、理由はこのような理由で良かったのか。
- 正確には品質保証検討会でコースをどうするかについて決議を取った等は特にしていない。
- ・ これは品質保証検討会で決議することなのか。
- 事務局だが、普及・促進チームの中の計画をどう上げていくかという中で、今後は実務コースだけを上げていくという方針であれば、今後の計画に上がってくるのかという話になると思うので、今後計画を考える普及・促進チームで決定することだと認識している。
- ・ 私もこのあたりの事情というのは必ずしも分かっていないが、普及・促進チームは品質保証検討会の下にあるのか。

- その通りで、品質保証検討会の下で、実際に検討するチームということで設置されている。
- ・ 品質保証検討会の下に普及・促進チームがあるのだと思うが、先程の意見の1から4コースにおいて、基礎コース、実務者コース、専門コースに関しては普及・促進チームが主体になって計画をしているという認識で良いか。
- 事務局だが昔はコース1からコース4であったということを知っているが、そこから実務コース、専門コースと後、今回のワークショップの3コースに変っている。普及・促進チームで担当するのが、実務コースと専門コース。ワークショップはワークショップ検討タスクで担当という分担分けになっている。
- ・ 性質が違うので、分けているということか。
- ワークショップの方は、過去の資料を見ると、講演者の方々が品質保証検討会の方々というよりは、品質保証分科会に出ている委員に対してお願いすることが多いということで、品質保証分科会の傘下に専用タスクを作り、検討したというような資料が残っている。品質保証検討会は実務コース、専門コース、品質保証分科会の方はワークショップという形で分けられていたという形になる。今回品質保証検討会では、実務コース、専門コースとあったが世代交代及びマンパワーというのがあったかもしれないが、実務コースを実施し、専門コースは凍結という計画を昨年度から実施している。- ・ そのあたりは、JEAC4111の普及ということにも重なっているので、どのように書くのが良いかということも難しいのかもしれないが、確かに備考の部分そのまま書いてよいということも少し考えなくてはいけない。

→ そういう意味だと委員の世代交代及びマンパワー不足というのは少し書きすぎで、実務コースのみを実施する方針としているぐらいにした方が良いかもしれない。

  - ・ そこらあたりは、普及・促進チームに確認を取り書いた方が良く考える。
  - ・ 先ほど話があった JANSI から電力事業者に移行されるという話の中で、例えば今回品質保証検討会の中で委員が変わったという観点も、規格策定業務に専念するというよりは、通常の電力会社の業務をこなしながら、規格に関わっていくという意味では、やはりマンパワー的には苦しいのかということで、この文言は書いているという認識である。
  - ・ 以前は検査制度が変わるということで、ワークショップ等力を入れてきたが、今は検査制度も変わり落ち着いたので、そこまで力を入れる必要はないかと考える。
  - ・ ワークショップ検討タスクを解散するか、存続するかで書き方も多少変わってくるかと考える。今回の意見で存続の方が良いという話が出ていて、このあたりはワークショップをどれくらいの頻度で行なうかということで大分変わる気がする。次年度実施するかしないかということで、次年度実施しないのであれば解散の方向も考えられる。次年度ワークショップを実施するのであれば存続の方がやりやすいかもしれない。
  - ・ 来年度ワークショップをどうしても実施するという思いはないと考える。実施すれば価値はあるが、今の状態を考えると次年度開催するまでもないと感じている。
  - ・ JEAC4111が新しく発行されたので、JEAC4111の改定理由とかを議論する場が有っても良い

かと思うが、これをまとめて進めるのがなかなか厳しいので、次年度実施すると決めたなら、実施するしかないと思うが、次年度開催するのはかなり難しいか考える。

- ・事務局だが、補足になるが品質保証検討会の方で、来年度実務コースを計画をしていて、その実務コースでは今回改定した JEAC4111 の内容についての実務コースであり、今回実施したのは、改定点を中心とした説明というのをオンデマンドで実施し、年明けに再配信を行う予定となっているが、来年度は実務コースとして各章の説明を実施する予定である。
- ・漠然と開催するのかと思っていたので、ワークショップを開かなくなってから、規制検査で PI&R の検査も入って来ていて、各電力事業者に関して 1 週回るような形になっているので、そのあたりを踏まえて、ワークショップで、できたら良いと思っている。
- ・ワークショップを実施するとなると、何を行うということになると思うが、JEAC4111 の電力事業者に対する色々な考え方の説明ということで言うと、実務コースとかがあるので、そういう意味ではいけないのかと考える。どのような意味合いで実施するのか、電力事業者間の色々な取り組みの情報共有という意味で実施するというのも一つの考え方だろうし、PI &Rなどをそれぞれ実施し、その間の情報共有という意味でワークショップを実施ということもあると思うし、規制側との関係を少しオープンな所で議論したい。今計画しているのはどちらかと言うと、オープンと言うよりはクローズにそれぞれの所に対して説明し、すり合わせを実施していきたいということで、それぞれ議論を実施していきたい。なかなか難しいと考える。品質保証分科会で考えてもらうのもありか考える。
- ・先ほどの意見で PI&R の検査というと日本電気協会だけでなく JANSI とか電事連の中で検査の状況というのは共有できているので、無理にワークショップを使用する必要も無いのかと考える。ワークショップを実施する価値というのはどちらかと言うと、メーカ及び学識経験者が入って実施することに価値があると思う。以前は規制側を呼んで実施していたが、今は規制を呼んでというのも難しいと思う。
- ・先程 PI&R 検査と言ったが、言葉足らずで電力事業者内の情報共有をしようということではなく、原子力規制庁の人を呼んで実施しても良いかと思った次第である。
- ・そういう意味では、原子力規制庁と電力事業者が話し合う場を設けるということになるのかと考える。
- ・事務局だが、情報として原子力規格委員会で先月シンポジウムを実施し、その場合には原子力規制庁とか、電事連とか、3 学協会の方々も出席しており、講演とかパネルディスカッションとか実施する場を原子力規格委員会としても設けている。
- ・その意味では学協会規格の活用という全体的な意味合いで言うと、原子力規格委員会で毎年シンポジウムを実施しているので、そこでカバーをしていると思えばよいし、品質保証分科会及び検討会で実施するということになるので、当然であるが JEAC4111 であるし、品質管理規則との議論になるので、そこに絞って、規制当局と電力事業者と議論するような場を作ることに意味があるかどうかの判断であると考えている。
- ・それ以外にも、原子力規制庁からも新しい規制に対する会合もあり、今年は 6 月に意見会合

に参加し、CAP の状況も説明したが、公開の場で今の新しい制度の意見交換もあり、今後も順次実施していくと聞いているので、その意味でも規制側との議論の場は沢山あるので、必ずしもワークショップでなければならないことはないと思う。

- ・ そういう意味では理由をそうしたらどうか。ワークショップというのは、規制側、電力事業者など色々な人達が集まる場であり、そのような形で議論することに意味がある。逆に言うと、原子力規格委員会ではシンポジウムもやっているし、色々な所でそのような場が設定されているので、そのようなことを考えると、定期的に品質保証分科会として、ワークショップを実施する必要はないと考えたというのが良いと思う。何となくマンパワーがないからというのは、後ろ向きかと思う。
  - ・ 確かにその方が説明性に関してはあるかと思う。
  - ・ 解散か存続かという、あまり定期的に開催する可能性がないという意味で行くと、解散の方向になるのが一つの選択肢であるし、ではワークショップを開催すると言った時に体制を作るというのは面倒であり、立ち上がりやすくないということであれば存続しておくものもあるが、解散してワークショップを開催するとなった時には、タスクを作るということでも可能であると考え。ワークショップを実施するかしないかの判断は、2月ぐらいの品質保証分科会で決まり、実施する話になればその場で主査や、メンバーをお願いするが、このあたりは時間がかかるかもしれない。メンバーが決まれば集まり、実施テーマとか、どのような人達に頼むかという事を議論し、ワークショップ開催自体はおそらく11月とかになると考える。そうすると解散しても再度立ち上げるのは可能かと考える。
  - ・ 事務局に確認だが、以前タスク委員が十数名いたころというのは、委員は品質保証分科会の中から選んでいたのか。
- 基本的には品質保証分科会の委員の方、後は普及・促進チームのリーダーがメンバーに入っていた。品質保証分科会の3名に加えプラントメーカ3社、電力事業者は全事業者ではなく、主要な電力事業者の品質保証分科会の方と、普及・促進チームのリーダーと、あと学識経験者として中條先生に入って頂いていた。
- ・ いずれにせよ、もう一度ワークショップ検討タスクの委員の数を戻さないといけないので、もう一度品質保証分科会からの人選をしなければならぬので、結局のところは、解散するにしても、存続するにしても委員の人選をしなければならぬと考える。
  - ・ 解散ということで品質保証分科会には提案し、理由は先ほど話があったように、色々な意味で、意見交換の場があるので、毎年ワークショップを実施する必要性はないということで提案すればよいかと考える。その上で品質保証分科会に投げかけたいと考える。来年ワークショップを実施しようという意見が出たら、来年度に向けたワークショップ検討タスクを立ち上げるということでよいかと考える。
  - ・ その意見で異存はない。
  - ・ それでは、品質保証分科会に対して、ワークショップ検討タスクは解散、理由は規制や電力事業者などが議論する場が複数あること、来年度以降はテーマが生じた場合の開催とする

ことで提案することとし、提案資料（案）についてはタスク委員で情報を共有することにする。

(5) その他

- ・ 特になし。

以 上